

## 八峰町と秋田大学との連携協定締結記念講演会を開催します

八峰町と秋田大学はそれぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力し、大学の地域貢献活動や町の発展に寄与することを目的に「八峰町と秋田大学との連携に関する協定」を来る12月10日締結します。

当日は、協定締結を記念して右記のとおり記念講演会を開催します。皆様、お誘い合せのうえご参加ください。

■日時 12月10日(金) 午後2:30～午後3:30  
 ■会場 ファガス 文化ホール  
 ■演題 **ジオパーク認定申請と町の活性化について**  
 ー島原半島・糸魚川両ジオパークに学ぶー  
 講師：秋田大学教育文化学部 林 信太郎 教授

町バスを運行いたしますので、乗車を希望される方は下記までご連絡願います。

〔問合せ・連絡先〕八峰町企画財政課 電話76-4603

## 八峰町ジオパークツアー開催のお知らせ

八峰町には白神山地の形成を知ることができる貴重な地質資源があります。町ではこれらの地質資源を核とした地域活性化のためのジオパーク構想を推進しております。ジオパークとは一体何なのか。町民の皆様にご覧いただくため、下記のとおり八峰町ジオパークツアーを開催いたします。皆様、お誘い合せのうえご参加ください。

※屋外に出ますので、寒くない服装でご参加願います。また、長靴をご準備ください。

■日時 11月21日(日) 午前9:00～正午 ※小雨決行

■会場 あきた白神体験センター ほか屋外

■日程 9:00～9:45  
オリエンテーション  
「ジオパークって何？」

10:00～正午  
ジオパークツアーに出かけよう  
3ヶ所のジオサイトをご案内します。

■定員 先着20名

■問合せ・申込先  
八峰町ジオパーク推進協議会  
事務局(八峰町企画財政課内)  
電話76-4603

アナログ放送終了まで「あと257日」

## 地上デジタル放送の準備をお早めに!!

### エコポイントで地デジアンテナを設置しよう!

地上デジタル放送を受信するためには、アンテナ方向調整または追加工事が必要な場合があります。

アンテナ工事については、電器店・家電量販店・電気工事店にお問い合わせください。

また、家電エコポイント申請サポート販売店で、エコポイントの全部または一部を地デジアンテナ工事に充当することができます。

#### エコポイント数が変わります

テレビサイズ	11月30日まで	12月1日以降
46V以上	36,000点	17,000点
42V、40V	23,000点	11,000点
37V	17,000点	8,000点
32V、26V	12,000点	6,000点
26V未満	7,000点	4,000点

※買い替えリサイクルを行う場合の加算点(3,000点)は、来年1月1日以降購入分から廃止されます。

#### グリーン家電エコポイント事務局

一般の  
お問い合わせ

**0570-064-322**

【時間】9:00～17:00(土日祝日含む)  
<http://eco-points.jp/index.html>

IP電話・PHSからのお問い合わせの方は  
 ■申請に関するお問い合わせの方/022-745-0500  
 ■ポイントに関するお問い合わせの方/011-271-0613



## 年賀状印刷承ります

白黒・カラー・ご当地(五能線・白神山地など)  
 喪中による年賀欠礼のご挨拶、お早めに。

補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

## 吉田時計メガネ店

八峰町八森字中浜15-2 電話:77-2034

## 皆川薬局



どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川鉄治・山脇一輝・山脇真理

八峰町峰浜沢目駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 7:00～20:00/休業日 日曜日・祝祭日

## 八峰町職員の給与などの状況をお知らせします

町職員の給与は、地方公務員法・地方自治法に基づき、議会の議決による条例で定められています。町での条例に基づき給与制度について厳正な運用に努めます。町民の皆さんにご理解いただくため、職員の給与等について主なものをお知らせします。

### 1. 職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数
	平成21年度	平成22年度	
一般行政職	123人	119人	▲4人
技能労務職	12人	11人	▲1人
医師職	1人	1人	なし
合計	136人	131人	▲5人

### 2. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成22年4月1日現在)

標準的な職務内容	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
	主事・主事補	主任	係長・主査・主任	補佐・係長	課長	課長	
職員数	7人	7人	47人	37人	7人	14人	119人
構成比	5.9%	5.9%	39.5%	31.1%	5.9%	11.7%	100.0%
参考 1年前の構成比	5.7%	5.7%	41.5%	30.1%	8.1%	8.9%	100.0%

※八峰町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### 3. 職員の給与の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	327,960円	48,594円	376,554円	45歳
技能労務職	287,737円	27,979円	315,716円	47歳6月
医師職	1,020,000円	395,500円	1,415,500円	57歳10月

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。「平均諸手当月額」とは、扶養手当、通勤手当、時間外手当、管理職手当などの平均です。

### 4. 初任給の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 172,200円
	高校卒 140,100円
技能労務職	高校卒 133,100円

### 5. 特別職の報酬等の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額
町長	750,000円
副町長	558,000円
教育長	510,000円
議長	276,000円
副議長	242,000円
議員	233,000円

### 6. 福利厚生状況

#### ア 福利厚生事業の概要

職員の病気、負傷、出産、死亡等に関すること及び退職年金に関することについては、地方公務員法第43条の規定に基づき共済組合が設けられることとされており、共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき実施されています。本町の職員は、秋田県市町村共済組合に加入しています。

#### イ 職員厚生費の状況

(平成21年度)

分類	主な事業	事業費
健康管理・安全衛生管理	職員健康診断及びメンタルヘルス対策 人間ドック補助金	1,310千円 320千円
秋田県市町村職員互助会への町負担金	・給付事業…結婚祝金、死亡弔慰金、入学祝金 災害見舞金、障害見舞金など ・貸付事業…会員貸付金 ・福利厚生事業…リフレッシュ施設利用助成、 各種チケットの斡旋など	3,221千円

※秋田県市町村職員互助会への負担率は、毎年0.5ポイントずつ引き下げ、平成22年度以降は12.0/1000となります。